

## 船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する意見募集の結果について

船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する意見の募集に際し、ご協力いただきありがとうございました。意見募集の結果についてお知らせいたします。

（１）意見募集期間	平成21年1月5日（月）から同年2月4日（水）までの1ヵ月間
（２）提出者及び意見等の全数	18件（11名）
内：ご意見等	11件（6名）
内：白紙、資料請求等の意見以外のもの	7件（6名）

ご意見とそれ以外のものを併せてお寄せいただいた方が1名。

# パブリック・コメント 意見募集結果

ご意見・ご感想		同様の意見	市の考え方
保険料について	<p>第4期の介護保険料が引き上げられるが、引き上げ幅は18%という大幅なものとなっている。何故これほどの引き上げをしようとしているのか理解できない。介護保険財政はかなりの余剰があると聞いている。なぜ、こんなにも引き上げが必要なのか説明を求めます。</p>	同様1件	<p>介護保険料につきましては、計画期間中にどの位の方々がどの程度サービスを利用されるのかという見込量から給付費等の総額を算定し、65歳以上の被保険者が負担すべき割合に基づきまして、3年間で保険料として必要となる額を算出します。その保険料として必要となる額を被保険者の見込み数で除して、一人当たりの基準額を算定するものです。次期計画期間の平成21年度から23年度では、高齢者数と認定者数の増加による利用量の増加を見込んでいます。また、介護報酬の3%上昇や、65歳以上の被保険者の負担割合の増加などの要因により、保険料も上昇してまいります。</p> <p>計画素案において基準月額を4,365円とお示しましたが、これはパブリック・コメント時点の概算金額としてお示したものです。次期計画における保険料につきましては、所得の低い方への配慮、負担能力に応じた多段階化等を行うとともに、基準額の上昇を抑える観点から、準備基金の概ね全額を取り崩し、基準額として3,840円としたところです。これは計画書第3部第3章第6節に記載しています。</p>
	<p>基本方針2で「介護現場での人材不足や必要な生活援助の確保など、介護保険を補完するサービスとして、ボランティアの方々と連携による施設や在宅への派遣制度について検討していきます。」としています。</p> <p>ただし、ボランティアで補完する制度運営は、あまりにもお粗末だと思います。しかも月額保険料は、需要の増加に伴って上昇し、4,365円を見込んでいます。年金生活者にとっては、大きな負担増になると思います。</p>	無	<p>上記に同じ。</p> <p>ボランティアの方々は既に福祉サービスや介護サービスの担い手として欠かすことのできない役割を担っていると考えます。要支援・要介護高齢者の自立支援のためにはボランティアの方々によるインフォーマルサービスと公的なサービスとの連携が不可欠であることから、今後も共助社会の重要な担い手としてボランティアの方々を育成・支援していく必要があると認識しています。また元気な高齢者がボランティアとして活動できる場を設けることにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加につなげることができると考えています。</p>
地域のネットワーク	<p>本計画の中で、位置づけられている地域福祉支援員はいい事業だと思います。</p> <p>また本計画には、住民基本台帳によるひとり暮らし高齢者数が載っています。その数は年々増加しており、病気など緊急時への対応等が問題になっています。このため、緊急通報システムの普及のほか、地域での見守り活動が不可欠です。船橋市は、ひとり暮らし高齢者数を把握しておきながら、緊急時への対応や地域での孤立解消に向けた取り組みを具体的にどのように展開していくのでしょうか。都市化され隣に誰が住んでいるかわからない状況の中で、民生委員や地域福祉支援員がどのように「ひとり暮らし高齢者」を見守っていくのか、計画で明らかにしてほしいと思います。</p>	同様1件	<p>ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援は本計画でも重点課題の一つと位置付けています。</p> <p>本市におきましては緊急通報装置の設置をはじめ、ひとり暮らし高齢者等への生活支援サービスを提供しています。また、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯に該当された方に対しては介護保険・高齢者福祉ガイドを送付し様々なサービスについて周知を図っています。これらは計画書第2部第3章第4節に記載しています。</p> <p>また、地域福祉支援員が地域活動へのアドバイスや情報提供を行うほか、民生委員の活動支援など高齢者が地域の中で孤立化することの無いよう、地域での支え合い体制の確立に努めることとしています。このことは計画書第2部第5章第4節に記載しています。</p>

# パブリック・コメント 意見募集結果

ご意見・ご感想		同様の意見	市の考え方
その他	<p>昨年、91歳の母を看取りました。ケアマネジャーの方、ショートステイの施設の方、ヘルパーさんのお世話になりましたが、私も仕事を辞めざるをえませんでした。まだまだ介護保険制度は不足しています。従事する人の給与を上げることなど改善して欲しいと思います。</p>	無	<p>介護現場における従事者の報酬が低いことは、昨今の報道等でも取り上げられているところです。今般、国においても介護報酬を約3%引き上げ、介護従事者の処遇を改善することといたしました。</p>
	<p>昨年の介護認定の見直しで非常に利用しにくくなったと聞いています。お金が無ければ利用できないようでは、本来の目的からはずれるのではないのでしょうか？</p>	無	<p>平成18年度から要介護認定が変更され、それまでの「要介護1」に相当する方を「要支援2」と「要介護1」に細分化しました。これは介護予防重視型システムへの転換を図り、要支援の方が適切にサービスを利用することにより生活機能の維持・改善を図ることを目指しています。また、サービス提供にかかる自己負担分は介護保険制度発足時より、1割負担です。なお船橋市では所得の少ない方でも在宅生活が継続できるように利用者負担助成制度があります。これは計画書第2部第3章第2節に記載しています。</p>
	<p>第4章「第1節 健康づくりへの支援」の項では、健康寿命を延伸するため、制度が変わった年齢別保健活動の取り組みをきちんと計画に位置づける必要があります。前期高齢者のメタボリックシンドロームの特定保健指導は、動機付け支援のみで積極的支援を実施していない。前期高齢者の特定保健指導にも、積極的支援は必要です。</p>	無	<p>特定保健指導は、対象者の生活習慣に合わせた改善目標をもとに、その取り組みへの支援を継続的に行うものです。前期高齢者（65歳～75歳未満）については、予防効果がより多く期待できる65歳までに、特定保健指導がすでに行われてきていると考えられるため、特定保健指導に該当した対象者には、動機づけ支援レベルの保健指導を行っています。</p> <p>また、要介護・要支援状態になることを防ぐ介護予防事業として、特定高齢者・一般高齢者を対象に運動等の教室を実施しています。</p>
	<p>今日、高齢者を狙った悪質な振り込め詐欺の犯罪が後を絶ちません。安心をスローガンに掲げる本計画では「防犯対策」をきちんと位置づける必要があると思います。広報や出前講座等による犯罪手口の周知や相談・救済体制の充実、さらに財産保全対策などの展開が必要だと思えます。</p>	無	<p>計画書第2部第5章第3節に記載しておりますように、認知症高齢者の財産保全のため成年後見制度の利用支援などをおこなっています。</p> <p>また、ご意見をいただきました「防犯対策」については警察が所管する事項ですが、本市におきましても船橋市消費生活センターが関係機関と連携しながら、被害を未然に防ぐため、出前講座・各種啓発事業や情報の収集・提供を行っています。ご意見をふまえ、計画書に記載を追加しました。</p>

# パブリック・コメント 意見募集結果

ご意見・ご感想		同様の意見	市の考え方
その他	<p>介護保険制度の目的は、家庭の介護負担の軽減とともに、高齢者の尊厳を守る寝たきりの解消にあります。現状では、寝たきり状態の高齢者は解消されず、むしろ増加しています。</p> <p>そこで、本計画に「寝たきりの解消」を基本方針などで掲げてほしいと思います。施策については、まず介護保険の要である介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上が必要です。また、介護給付適正化事業では、単に給付費を点検するだけでなく、高齢者の廃用性症候群を抑制し、寝たきりの状態にさせていないかを点検する必要があります。</p>	無	<p>ご意見の通り「寝たきりの解消」のための取り組みは非常に重要であると考えます。本市においては船橋市リハビリテーション病院の開設・本格稼働に合わせ「地域リハビリテーション」を推進してまいります。これは船橋市リハビリテーション病院等における急性期、回復期の医療リハビリテーションと、船橋市ケア・リハビリセンターにおける維持期のリハビリテーションとの組み合わせを基本とし、各医療機関、介護福祉施設などと連携しながら、船橋市のリハビリ体制を構築していくものです。このことは計画書第2部第4章第3節に記載しています。</p> <p>また、介護支援専門員は、資格取得後も資質向上のための研修が義務付けられ、利用者の自立支援を図る適切なケアマネジメントが行えるよう千葉県において実施しております。本市においても船橋市介護支援専門員協議会と連携し、年2回研修会を開催しております。</p>
	<p>ケアプランを作るためのたたき台としての「自分史」作りを、介護予防教室に取り入れる事を提案します。</p> <p>ケアマネジャーにケアプランを頼むときでも、簡単な自分史のようなものがあれば、それを見て立てるケアプランは、少しでも自分らしく生きるためのものに近づくような気がします。</p> <p>どのようなケアサービスを受けるのかも、それを土台に考えれば、介護保険のサービスを受けるのがいいのか、ボランティアのサービスを受けるのがいいのかを考えるきっかけにもなり、自分に必要なケアサービスを、無駄なく受けるという姿勢にもつながるような思います。</p>	無	<p>介護予防教室は運動・栄養・口腔ケアなど身体の健康維持が中心ですが、引き続き各地域での要望に合わせた内容で実施します。</p>